

令和6年12月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和6年12月25日（水）

午後3時00分 開 会 午後3時36分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	杢 崎 継 雄
委 員	安 藤 清
委 員	大 木 かおり
委 員	藤 本 一 雄

4 出席職員

学校教育課長	小関 宏昌	社会教育課長	小川 正俊
学校教育課長補佐	相京 義晴	教育総務室長	稲垣 雅美
学校教育室長	納家 毅	生涯学習室長（兼青少年文化会館長）	藤井 寿代
青少年指導センター所長	栗原 耕次	市民センター所長	宮澤 英雄
公正図書館長	大出 美穂	スポーツ振興室長（兼体育館長）	黒田 浩章
文化財・ジオパーク室長	赤塚 弘美	銚子高等学校主査	額賀 貴美

5 議題等

議案第31号 令和7年度銚子市一般会計（教育費）予算要求について

議案第32号 銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則の一部を改正する規則制定について

議案第33号 代決処分の承認を求めることについて（銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例及び銚子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正）

議案第34号 代決処分の承認を求めることについて（専決処分の報告）

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和6年12月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

11月27日に開催いたしました令和6年11月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございません

か。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、柏崎委員、安藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第31号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第31号「令和7年度銚子市一般会計（教育費）予算要求について」ご説明します。

まず、市の予算編成の流れについて説明します。予算編成は、市長事務部局の財政課財政室が担当しており、本日議案としている教育委員会の予算も含めて、財政室が取りまとめ、市長の査定を経て、当初予算案として来年2月開会の3月市議会定例会に上程される予定です。

予算の区分ですが、「重点経費」と「基本経費」に区分しています。

重点経費とは、市の政策的な事業を実施するための経費です。基本経費とは、重点経費以外の経費であり、毎年経常にかかる経費です。

なお、人件費については、総務課人事室が全職員分を一括して要求しているため、提出議案には含まれていません。また、重点経費として予算要求するためには、市長事務部局の企画課企画室による重点事業としての指定を受けることが必要となります。

本日のこれからの予定としまして、本議案が承認されましたら、本定例会の終了後、市長に予算要求をしていただく予定です。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。」と規定されており、その意見聴取の場も兼ねているものです。

それでは、教育委員会の令和7年度予算要求についてご説明します。令和7年度教

育費予算要求書の1ページをご覧ください。予算要求総括表です。

基本経費の合計は、14億8,690万6千円で、下から2行目、令和6年度予算額と比較して、9,868万8千円の増です。重点経費の合計は、5億3,969万5千円で、令和6年度予算額と比較して、6億6,139万9千円の減です。合計は、20億2,660万1千円で、令和6年度予算額と比較して、5億6,271万1千円の減となっています。

なお、2ページ以降の予算要求一覧表におきまして、重点経費は備考欄にその旨の記載がございます。記載がない事業につきましては、基本経費となります。

それでは、学校教育課教育総務室所管分についてご説明します。2ページをご覧ください。

基本経費は、「教育委員会運営経費」ほか10事業で、要求総額は5億6,173万1千円です。重点経費は1事業で、No.12「銚子中学校整備経費」は、既存校舎の整備に伴う経費を計上したものです。要求総額は1,575万7千円です。

次に、学校教育室所管分についてご説明します。3ページ及び4ページをご覧ください。

基本経費は「教育振興関係経費」ほか19事業で、要求総額は4億6,406万4千円です。重点経費は「不登校対策支援経費」ほか4事業で、要求総額は2億8,036万2千円です。特に重要な事業としまして、「GIGAスクール構想加速化事業経費（小中学校分）」で、タブレット端末や校内通信ネットワーク機器などが、購入後5年が経過するため、新しい機器を購入するための経費を要求しております。

次に、学校給食センター所管分についてご説明します。5ページをご覧ください。

基本経費は「小学校要保護・準要保護児童就学援助経費」ほか2事業で、要求総額は2億6,378万4千円です。

重点経費は1事業で、事業No.4「学校給食費無償化経費」は、第3子以降の児童・生徒の学校給食費無償化に係る経費を計上したもので、要求額は、1,598万6千円です。

次に、小児言語指導センター所管分についてご説明します。6ページをご覧ください。基本経費のみの予算要求で、「小児言語指導センター管理運営経費」の要求総額は14万4千円です。

以上で、学校教育課所管分の説明を終わります。

【社会教育課長】

続きまして、社会教育課所管分について説明いたします。7ページをご覧ください。生涯学習室の要求額は基本経費のみで4事業、1,283万円です。

次に8ページをご覧ください。市民センター所管分です。要求額は2億1,831万2千円で、このうち基本経費は「地区コミュニティセンター管理経費」と「市民センター管理経費」の2事業です。重点経費は「市民センター大規模改修経費」1億7,814万円で、老朽化した外壁やサッシなど大規模改修の工事を予定しております。

9ページをご覧ください。公正図書館所管分です。基本経費の「図書館管理運営経費」のみで要求額は5,361万5千円です。照明LED化改修工事のほか2階と3階の男子トイレの換気扇取替工事などを計上しております。

10ページをお開きください。青少年文化会館所管分です。基本経費の「青少年文化会館管理経費」のみで要求額は11万2千円です。これは建物損害保険料と施設の維持管理にかかる経費を計上したものです。

11ページをご覧ください。スポーツ振興室・体育館所管分です。要求額は5,964万7千円です。基本経費は7事業で2,660万9千円です。重点経費の「地域クラブ運営経費」1,970万6千円は新規事業で、中学校の土日の部活動に代わるものとして新たに地域クラブを整備し、運営するための経費です。「銚子市野球場長寿命化事業経費」1,333万2千円は老朽化した野球場の改修に必要な設計業務の委託料で今年度予算計上しておりましたが、2度の入札で不調になったため、改めて令和7年度に予算要求するものです。

最後に12ページをお開きください。文化財・ジオパーク室所管分です。要求は6事業で2,377万4千円です。このうち重点経費は3番から6番までの4事業で、1,641万2千円です。主なものとしまして3番「埋蔵文化財保存経費」は銚子市指定史跡「余山貝塚」の保存と活用に必要な調査を実施し、総括報告書を作成するための経費などです。5番「銚子ジオパーク支援経費」はジオパーク推進協議会活動を支援するための経費などです。以上で社会教育課所管分の説明を終わります。

【学校教育課長】

続きまして、銚子高校所管分について説明いたします。13ページをご覧ください。基本経費のみの要求で、要求額は、5,648万3千円です。

事業No.1「高等学校保健関係経費」は162万円で、前年度比308万4千円の減額要求となりますが、これは、日本スポーツ振興センター災害給付金についてセンターからの給付金収入及びその収入を受けての給付金支出を、歳入歳出外現金での取り扱いに変更したことによる交付金の減が主な理由です。

また、事業No.4「高等学校管理運営経費」は3,812万円で、電気料の見込みの減などにより前年度比516万4千円の減額要求となっています。

以上で、議案第31号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松崎委員】

まず、3ページの5番「小学校教育支援補助員配置経費」について、あと13番も同じく中学校分ですが、この金額ですと何人分雇用できる予定なんでしょうか。

【学校教育室長】

5番の「小学校教育支援補助員配置経費」ですけれど、25名分の予算要求です。

13番の「中学校教育支援補助員配置経費」、こちらは8名分の予算要求です。

【松崎委員】

それぞれ何人増か分かりますか。

【学校教育室長】

小学校が3名増、中学校が1名の増です。

【松崎委員】

ありがとうございます。続いていいですか。4ページ、先ほどご説明いただいたGIGAスクールの端末の更新の件ですが、これについて国、県からの補助はまだ決まっていないのでしょうか。

【学校教育室長】

端末に関しては国から3分の2の補助があります。

【松崎委員】

3分の2ですね。ありがとうございます。

【藤本委員】

予算とは関係ないかもしれませんが、GIGAスクールで端末を更新するとなると古い端末はどうなりますか。

【学校教育室長】

国のほうからは再利用、たとえば庁舎内で誰か別の業務に使えるものがあればそちらで再利用するか、あと使いようが無ければリサイクルで処分するという2通りが考えられますので、今その2つを検討していくというところです。

【藤本委員】

分かりました。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【松崎委員】

もう1つ教えてください。11ページの9番の「地域クラブ運営経費」として、1,970万計上してあります。具体的にどのような活動、事業が考えられていますか。

【社会教育課長】

この経費のほとんどが民間事業者への委託料になります。種目は最初10種目を予定しておりまして、これは生徒にアンケートを取ったうえで希望のあった10種目となります。

バスケットボールや野球などがありますが、委託した事業者が、指導者を毎週土曜日に派遣する。その人件費がほとんどになります。参加する生徒の出欠ですとか、その前にまず募集をかけますので、その親に対する説明会や、その参加費の徴収など、そういったものの一切が市役所の側ではなく委託先で処理をするような形となりますので、この1,900万円のなかにその経費が含まれています。

ただ、来年度は9月ないし10月からの実施を予定しております。新年度入りしましたら中学生の皆さん、保護者に向けて案内をしたうえで募集、それから説明会といった下準備をします。

実際、指導者が来るのは2学期からということになっています。その講師料を半年分だけ見込んでいます。8年度はもっと事業費がふくらむ予想ですが、ただこれも半年やってみて色々な課題がでてきて、それを改善しながらというような形で考えています。

【松崎委員】

委託先はもう決まっているんですか。

【社会教育課長】

決まっておりません。県内で複数事業者があると伺っていますので、銚子市がこういった形でやりたいという仕様書を作りまして、それに対して手を挙げてきた業者にプロポーザル形式の審査会を実施しまして、受託事業者を決めたいと考えております。

【松崎委員】

極論、希望者が出なかった場合は事業が実施できなくなる可能性もあるということですか。

【社会教育課長】

そうですね、ある程度業者は色々な他市の状況を聞いてますので、こちらから声をかけてどうかというような形で、なるべくその事業が出来なくなる状況を避けたいと考えています。

【松崎委員】

ぜひよろしく願いいたします。

【安藤委員】

今の話の感想といいますか、これをスポーツ振興室が担当されるんですね。大変ですね。

【社会教育課長】

そうですね。市の直営という自治体もあるのですが、やはり講師を探したり謝礼金を支払ったり、事務も相当な量になりますので、スポーツ振興室は発注をして契約、月々の支払いを対応するといった事務になります。委託でやることによって事務量が相当圧縮できるのかなと考えております。いずれにしても、やってみないことには何とも言えないので。

【安藤委員】

学校の部活動なので学校教育課との連携も当然必要ですしね。分かりました。

あと、質問よろしいですか。12ページ、文化財・ジオパーク室の重点経費の事業ですが、この事業というのは単年度の事業ではないですよね。どのくらいの期間で行われるものなのでしょうか。

【文化財・ジオパーク室長】

文化財・ジオパーク室で予算要求しております、まず12ページの3番の「埋蔵文化財保存経費」については、令和4年から令和9年度までの事業として取り組んでおります。6番「指定文化財保存整備経費」については、令和8年度までの事業となっております。「銚子資産活用経費」と「銚子ジオパーク支援経費」については、現時点では終わりはないというように考えております。以上です。

【安藤委員】

分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第31号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】（挙手）

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第31号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第32号及び議案第33号は関連があることから一括議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

（職 員 朗 読）

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

案第32号「銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則の一部を改正する規則制定について」及び議案第33号「代決処分の承認を求めることについて」関連があることから、一括して提案理由を説明いたします。

議案第33号につきましては、銚子市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則第4条第3項の規定により、別紙のとおり代決処分したので、同条第4項の規定によりこれを報告し、その承認を求めようとするものです。

代決処分は、「銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例及び銚子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、12月市議会定例会に提出されるよう銚子市長へ申し出する件であり、11月15日に千葉県が県議会に提案した職員の給与条例改正案を確認し、12月11日の市議会定例会へ議案を上程するに当たり、教育委員会を開く暇がなかったため代決処分したものです。

それでは、改正の内容について説明します。令和6年10月8日付けの千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定にあわせ、市立高等学校の教育職員について、千葉県教育職員との均衡を考慮し、所要の改正をしようとするものです。

まず、議案第33号「代決処分の承認を求めることについて」です。

給料表の改定ですが、民間給与との較差を埋めるため、初任給及び若年層に特に重点を置いた月例給を上げる県人事委員会勧告がなされ、市立高等学校の教育職員についても同様に改正しようとするもので、平均で約3.85パーセントの引上げとなります。

職員手当の改正につきましては、期末手当の年間の支給割合を現行の2.45月分から2.5月分に、勤勉手当の支給割合を現行の2.05月分から2.1月分に改定しようとするものです。

次に、議案第32号についてです。「銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則の一部を改正する規則制定について」は、先程、説明いたし

ました条例の改正に併せ、所要の改正を行おうとするものです。

改正の内容は以上のとおりですが、給料表に係る改定は、令和6年4月1日から、期末勤勉手当に係る改定は、令和6年12月1日から適用するものとし、改正を行おうとするものです。

以上で、議案第32号及び議案第33号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第32号及び議案第33号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】（挙手）

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第32号及び議案第33号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第4 議案第34号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

（職 員 朗 読）

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【社会教育課長】

それでは、議案第34号の提案理由を説明いたします。

銚子市新生町1丁目47番地の1、株式会社千葉銀行銚子支店敷地内において市有自動車が駐車している他の車両に接触したことによる物損事故について、その損害賠償の額を定め相手方と和解したもので、損害賠償の額の決定及び和解をすることについては損害を早期に賠償する必要があったことから、地方自治法第180条第1項及び第2項の規定により専決処分をいたしました。

専決処分の報告について12月市議会定例会に提出されるよう銚子市長に申し出ることに関し、銚子市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則第4条第3項の規定により代決処分をしましたので、同条第4項の規定によりこれを報告し、その承認を求めようとするものです。

また、損害賠償の額は相手方の車両の修繕費223,278円と代車に要する経費84,700円、合計307,978円で和解の相手方は当市在住の個人です。

和解内容は市が損害賠償額を相手方に支払い、それ以外の債権債務は無いことを相互に確認する内容となっています。

なお、この事故に伴う過失の割合は市の過失が100パーセントで全額市が加入する全国市有物件災害共済会から保険金が支払われるものです。

以上で、議案第34号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第34号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時36分

以上をもちまして、令和6年12月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和7年1月22日

署名委員 松 崎 継 雄

署名委員 安 藤 清